

# 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修

不特定多数の者を対象とする第二号研修（29年度以降の医療的ケアの基本研修を修了した者）

## 2021年10月度 開催のご案内

### 1 開講の目的：

改正された「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、離島という地域環境における重度障害者や要介護者等の受け入れ態勢の整備や介護・支援の多様化に求められる喀痰吸引等の業務を安全に提供できる介護職員等を養成する事を目的として研修を実施します。

### 2 研修機関：社会福祉法人 南恵会

### 3 受講資格：

鹿児島県内に所在する介護保険事業所や障害者福祉事業所等（※1）に在職し、且つ自施設にて実地研修が可能（※2）な方を対象とします。

※1 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、訪問介護・通所介護事業所等、または障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設（医療機関を除く）などを指します。

※2 「実務経験3年以上で指導者研修を修了した指導看護師等がいる事」など別紙2「実地研修に係る確認事項チェックシート」をご参照ください。

### 4 日程・場所：詳細については別紙3「カリキュラム表」をご覧ください。

基本 研修	講義	10月5日（火）～10月7日（木） （途中休みあり、別紙3「カリキュラム表」参照）	午前13時00分～午後17時30分 （一部変動あり、別紙3「カリキュラム表」参照）	
	筆記 試験	10月8日（金）	午前14時30分～午後17時30分	
	演 習	A	10月9日（土）～10月12日（火）	午前13時00分～午後17時30分
		B	10月14日（木）～10月15日（金）	
C		10月16日（土）～10月18日（月）		
大島郡徳之島町亀徳3345 南恵会本部 研修室				

実地 研修	基本研修終了後、基本的に6ヶ月以内に終了すること （終了時期は各人により異なります）
	受講生の所属する施設や事業所、等

※5 基本研修および実地研修の全課程を修了した方に研修終了証明書を発行いたします。

5 定員 : 18名 (年2回開催、次回は来年度となります)

6 費用 : 受講料 38,000円【税込】 (※3 ※4 ※5 ※6)

※3 その他に「賠償責任保険加入料」として別途 2,000円が掛かります。

※4 テキストは中央法規出版「喀痰吸引・経管栄養研修テキスト(全国訪問看護事業協会=編集)」を使用します。基本にご自身で準備していただきますが、希望者には2,160円【定価・税込】にて提供いたします。(テキスト無しでの受講は出来ません)。

※5 受講費用については受講決定後お支払いいただきます。

※6 キャンセルについて、開講日前日までに申し出があった場合は保険料とテキスト代を含めた費用の全額を、開講後に申し出た際は受講料について日割り計算をし、未受講分について返金いたします。後者の場合、保険料およびテキスト代は返金できません。

## 7 受講の申し込み :

①急遽開催の為、まずは、電話にてご連絡下さい。別紙1「申し込み用紙」と別紙2「実地研修に係る確認事項チェックシート」に必要事項を記載し、10/4までにFAXまたは、徳州園にご持参ください。FAX頂いた方には、電話にてご連絡致します。

②申し込み締め切り 10月4日(月)【必着】(※8)

③申し込み先 : 〒 891-7102

鹿児島県大島郡徳之島町亀徳3345

社会福祉法人 南恵会 「たんの吸引等の実施のための研修 担当 實・白山」 宛て

電話 : 0997-83-2418 FAX : 0997-83-2495

## 8 その他 :

①基礎研修の実務に関する科目(※9)については指導者講習を修了した看護師が担当します。

※9 実務に関する科目とは「人間と社会」及び「保健医療制度とチーム医療」を除く全ての講義、および演習を指します。

②徳之島島外からの受講など、宿泊場所が必要な方はご自身で手配をお願いします。

## 9 お問い合わせ先

〒 891-7102

鹿児島県大島郡徳之島町亀徳3345

社会福祉法人 南恵会 担当 實・白山

電話 : 0997-83-2266 FAX : 0997-83-2495

申込み期限：令和3年10月4日（月）【必着】

## 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修

～不特定多数の者を対象とする第一号および第二号研修～

## 受講申込書

記入日（平成 年 月 日）

(フリガナ) 氏名		性別	男 ・ 女	介護福祉士資格	あり・なし
生年月日・年齢	昭和 平成 年 月 日（ ）歳				
現在の勤務先 ※1	法人名			施設名	
	施設・事業所所在地：〒 -				
	TEL：		FAX：		
担当者：					
現勤務先の 施設等種別					
予定する研修 の種類 ※2	<input type="checkbox"/> 第二号研修（気管カニューレ内部の喀痰吸引・経鼻経管栄養を除く）				
演習の日程 ※3	<input type="checkbox"/> 希望なし <input type="checkbox"/> A日程を希望 <input type="checkbox"/> B日程を希望 <input type="checkbox"/> C日程を希望				
テキスト購入※4	<input type="checkbox"/> 購入する <input type="checkbox"/> 自ら準備し持参する				
確認欄	<input type="checkbox"/> 「実地研修に係る確認事項チェックシート」を添付している <input type="checkbox"/> チェックシートを確認したうえで自施設・事業所で実地研修が可能である				
優先順位	同一事業所から複数名応募される場合は優先順位をご記入ください。				
備考 ※5					

※1 書類到着後、到着確認のFAXをお送りいたします。FAX番号、およびご担当者名をご記入ください。

※2 今回の研修は、29年度以降の医療的ケア研修を修了した方対象とします。なお、第二号の実地研修の口腔・鼻腔・胃瘻経管栄養のみです。

※3 基本研修の演習について希望する日程を選択してください（別紙3参照）。但し、同日程の応募者多数の場合などご希望に添えない場合もあります。

※4 テキストについては中央法規出版「喀痰吸引・経管栄養研修テキスト（全国訪問看護事業協会=編集）」を使用します。テキストない場合は、事前に連絡下さい。

※5 研修の一部免除に該当する方は備考欄にその根拠となる受講歴や経歴を記載し、その証明となる書類（コピー可）を添付してください。

別紙2

介護職員等によるたん吸引等実施の為の研修（不特定多数の者対象）

実地研修に係る確認事項チェックシート

受講申込者名( ) 施設・事業所名( )

実地研修開始日までに、国の研修事業実施要項に定める下記の要件を満たしている必要があります。実施研修開始日までに、要件を満たしていること（見込者含む）を確認しチェック欄に記入してください。同一施設から複数名応募される場合、受講申込者名の欄を連署とし、提出は一枚で構いません。

記入日：平成 年 月 日

要件	チェック欄
(1) 吸引等実施対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること。	<input type="checkbox"/>
(2) 医療、介護等の関係者による連携体制があること。	<input type="checkbox"/>
(3) 実地研修を受ける介護職員等を受け入れる際、実地研修の場において介護職員等を指導する指導看護師について、介護職員等数名につき1人以上の配置が可能であること。(訪問介護事業所にあつては、訪問看護事業所と連携の上、実地研修の場において指導看護師について、介護職員等数名につき1人以上の確保が可能である場合も含む。)	<input type="checkbox"/>
(4) 指導看護師は臨床等での実務経験を3年以上有し、指導者講習を受講していること。なお、実地研修における指導者には、上記指導看護師のほか、指導者講習を修了した医師を含む(准看護師は不可)。	<input type="checkbox"/>
(5) 有料老人ホーム、グループホーム、障がい者(児)施設等においては、常勤の看護師の配置又は医療連携体制加算をとっていること。	<input type="checkbox"/>
(6) 過去5年以内に、都道府県から介護保険法第91条の2に基づく勧告、命令及び第92条に基づく効力の停止(障がい者自立支援法、児童福祉法等による同様の勧告等を含む。)を受けたことがないこと。	<input type="checkbox"/>
(7) たんの吸引及び経管栄養の対象者が適当数入所又はサービスを利用していること。	<input type="checkbox"/>
(8) 施設又は事業者の責任者及び職員が実地研修の実施に協力できること。	<input type="checkbox"/>
(9) 利用者に関するたんの吸引等について、配置医又は実施施設と連携している医師、指導看護師及び介護職員等の参加の下、技術の手順書が整備されていること。	<input type="checkbox"/>
(10) 実施施設の施設長が最終的な責任を持って安全の確保のための体制の整備を行うため施設長の統括の下で、関係者なる安全委員会が設置されていること。	<input type="checkbox"/>
(11) 利用者の健康状態について、施設長、配置医又は実施施設と連携している医師、主治医(別途主治医がいる場合に限る。)指導看護師、介護職員等が情報交換を行い、連携を図れる体制の整備がなされていること。	<input type="checkbox"/>
(12) 指示書や指導助言の記録、実施の記録が作成され、適切に管理・保管されていること。	<input type="checkbox"/>
(13) ヒヤリハット事例の蓄積・分析など、施設長、配置医又は実施施設と連携している医師、指導看護師、介護職員等の参加の下で、実施体制の評価・研修を行うこと。	<input type="checkbox"/>
(14) 緊急時の対応の手順があらかじめ定められ、その訓練が定期的になされているとともに、夜間を始め緊急時に配置医又は実施施設と連携している医師、指導看護師との連携が構築されていること。	<input type="checkbox"/>
(15) 施設内感染の予防等、安全・衛生面の管理に十分留意すること。	<input type="checkbox"/>
▼以下、要件は必ずしも満たしている必要はありません。	
(16) 気管カニューレ造設及び鼻腔経管栄養の対象者数が適当数入所又はサービスを利用しており、対象者本人とその家族が実施研修の実施に協力できること。	<input type="checkbox"/>
(17) 人工呼吸器装着者が入所又はサービスを利用しており実地研修の対象者とする予定で、なお且つ対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること。	<input type="checkbox"/>

## 別紙3

## 令和3年度10月度 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修

基礎研修【講義・筆記試験】カリキュラム

※定員18名同時に実施します

回	日付	時間	科目	主な内容	講師
1	10/5	13:00-13:30	開校式 オリエンテーション		事務局
		13:30-15:10 途中10分×1回の休憩	人間と社会 【1.5時間】	①個人の尊厳と自立 ②医療の倫理 ③利用者の家族の気持ち、説明と同意	實 白山
		15:10-15:20	休憩		
		15:20-17:30 途中10分×1回の休憩	保健医療制度と チーム医療【2時間】	①医療保険に関する制度 ②医行為に関する法律 ③チーム医療と介護職員の連携	實 白山
2	免除	13:00-17:30 途中10分×3回の休憩	安全な療養生活 【4時間】	①たんの吸引や経管栄養の安全な実施 ②救急蘇生法	實 白山
3	免除	13:00-15:50 途中10分×2回の休憩	清潔保持と感染予防 【2.5時間】	①感染予防 ②職員の感染予防 ③療養環境の清潔・消毒法 ④滅菌と消毒	實 白山
		15:50-16:00	休憩		
		16:00-17:30	健康状態の把握Ⅰ 【1.5時間】	①身体・精神の健康 ②健康状態を知る項目 【バイタルサインなど】	實 白山
4	免除	13:00-14:30	健康状態の把握Ⅱ 【1.5時間】	③急変状態について	實 白山
		14:30-14:40	休憩		
		14:50-17:30 途中10分×1回の休憩	高齢者および障害児・者の 喀痰吸引概論Ⅰ 【2.5時間】	①呼吸の仕組みとはたらき ②いつもと違う呼吸状態	實 白山
5	免除	13:00-17:30 途中10分×3回の休憩	高齢者および障害児・者の 喀痰吸引概論Ⅱ 【4時間】	③たんの吸引とは ④人工呼吸器と吸引 ⑤小児の吸引について	實 白山
6	免除	13:00-18:00 途中10分×3回の休憩	高齢者および障害児・者の 喀痰吸引概論Ⅲ 【4.5時間】	⑥吸引を受ける利用者や家族の気持ち と対応、説明と同意 ⑦呼吸器系の感染と予防 【吸引と関連して】 ⑧たんの吸引により生じる危険、 事後の安全管理 ⑨急変、事故発生時の対応と事前対策	實 白山
7	免除	13:00-17:30 途中10分×3回の休憩	高齢者および障害児・者の 喀痰吸引実施手順解 説Ⅰ【4時間】	①たんの吸引で用いる器具・器材と その仕組み、清潔の保持 ②吸引の技術と留意点	實 白山
8	免除	13:00-17:30 途中10分×3回の休憩	高齢者および障害児・者の 喀痰吸引実施手順解 説Ⅱ【4時間】	③たんの吸引に伴うケア ④報告および記録	實 白山
9	免除	13:00-17:30 途中10分×3回の休憩	高齢者および障害児・者の 経管栄養概論Ⅰ 【4時間】	①消化器系の仕組みとはたらき ②消化・吸収とよくある消化器の症状 ③経管栄養法とは ④注入する内容に関する知識	實 白山

10	免除	13:00-17:30 途中10分×3回の休憩	高齢者および障害児・者の 経管栄養概論Ⅱ 【4時間】	⑤経管栄養実施上の留意点 ⑥小児の経管栄養について ⑦経管栄養に係る感染と予防 ⑧経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	實 白 山	
11	免除	13:00-15:10 途中10分×1回の休憩	高齢者および障害児・者の 経管栄養概論Ⅲ 【2時間】	⑨経管栄養により生じる危険、注入後の 安全確認 ⑩急変、事故発生時の対応と事前対策	實 白 山	
		15:10-15:20	休憩			
		15:20-17:30 途中10分×1回の休憩	高齢者および障害児・者の 経管栄養実施手順解 説Ⅰ【2時間】	①経管栄養で用いる器具・器材とその仕 組み、清潔の保持	實 白 山	
12	免除	13:00-17:30 途中10分×3回の休憩	高齢者および障害児・者の 経管栄養実施手順解 説Ⅱ【4時間】	②経管栄養の技術と留意点	實 白 山	
13	免除	13:00-15:10 途中10分×1回の休憩	高齢者および障害児・者の 経管栄養実施手順解 説Ⅱ【2時間】	③経管栄養に必要なケア ④報告および記録	實 白 山	
		15:10-15:20	休憩			
14	10/5~7	13:30-17:30 途中10分×1回の休憩	復習時間	講師が必要と判断した科目について補 講を実施します。  ※上記に該当しない場合、試験対策の自 習時間とし、講師が質問に答えます。	實 白 山	

筆記試験 日程

回	日付	時間	科目	主な内容	講師	
14	10/8 【金】	14:30-15:00	試験の注意事項		事務局	
		15:00-16:30	筆記試験【90分、50問の4肢択一】			事務局
		16:30-17:00	休憩			
		17:00-17:30	筆記試験合格者の発表 演習・実地研修の留意点		事務局	

基礎研修【演習】カリキュラム

※6名ずつ、2日間連続で行います

回	日付	時間	科目	主な内容	講師	
15 A	10/9 【土】	13:00-17:30 休憩は適宜	演習（Aグループ）	6名ずつA～Cの3つの日程に分かれ それぞれ以下の実習を行う。	實 白 山	
16 A	10/12 【火】	13:00-17:30 休憩は適宜	演習（Aグループ）	たん 吸 引		①口腔内 5回以上 ②鼻腔内 5回以上 ③気管カニューレ内部 5回以上
15 B	10/14 【木】	13:00-17:30 休憩は適宜	演習（Bグループ）			
16 B	10/15 【金】	13:00-17:30 休憩は適宜	演習（Bグループ）	経 管 栄 養		④胃ろう又は腸ろう 5回以上 ⑤経鼻経管栄養 5回以上
15 C	10/16 【土】	13:00-17:30 休憩は適宜	演習（Cグループ）			
16 C	10/18 【月】	13:00-17:30 休憩は適宜	演習（Cグループ）	⑥救急蘇生法 1回以上		

※演習の際はA～C各日程の6名をさらに2つの班に分け、3名に対し講師各1名を配置します。